

平成 30 年度

事業計画

学校法人 大阪成蹊学園

I. 大阪成蹊学園の全体方針

1. 大阪成蹊学園の概要

大阪成蹊学園は昭和 8 年に創立された、85 年の歴史を持つ総合学園です。現在、傘下に大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学、大阪成蹊短期大学、大阪成蹊女子高等学校、大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園を擁し、在籍者数約 7,100 人、教職員数約 540 人、卒業生総数が 11 万人を超える伝統と実績のある学園です。

(1) 建学の精神

大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊」は、司馬遷の『史記』に由来する故事成語で、「桃や李は何も言わないが、その美しい花や実にひかれて人が集まつてくるので木の下には自然と小道（蹊）ができる」という意味から、徳が高く尊敬される人のもとには多くの人が集まつくるという譬えです。このように徳があり人に慕われ信頼される「人間力」を備えた人を育てることを教育の基本目標としています。

(2) 行動指針 「『忠恕』の精神」

「忠」は誠実、「恕」は思いやりを表わし、誠を尽くし人の立場になって考え方行動するという意味です。建学の精神を実践するにあたっての行動指針としています。

(3) 人間力の定義

建学の精神で掲げた教育の基本目標である、「人間力を備えた人材の育成」を実践するにあたり、本学園では以下の通り「人間力」を定義しています。

- ① 強い身体・柔軟な心を持ち、生命力豊かな人
- ② 「読む」「書く」「聞く」「話す」などの基礎能力を十分保有している人
- ③ 人と円満に接しつつ、かつ迎合しない主体性・独自性を持っている人
- ④ 世界を鳥瞰し、広く大きく物事を捉えた適切な価値判断や問題解決ができる人
- ⑤ 強い好奇心や向上心を持ち、劣悪な環境をも克服する強い心を持つ人
- ⑥ 人に対する深い理解と忠恕の心を持ち、人との絆を大切にする人

2. 学園運営の基本方針

大阪成蹊学園では「人間力教育の推進」「教育の質保証」をめざして、平成 27 年度に教学改革会議を立上げ、またその下に 24 の教学改革プロジェクトを編成して、教育改革を推進しています。平成 30 年度は、各プロジェクトの企画した具体的な施策の実施、検証の段階に進むこととなります。また、社会に期待され、信頼される教育機関として、学園が永続的に発展していくために、以下の通り学園運営の基本方針を掲げ、教員及び職員が一丸となった教職協働体制を強化し、取り組んでいきます。

- ① 教育の充実に向けた改革の推進
- ② 学生・生徒・園児への指導及び支援の強化
- ③ 学生・生徒の就職支援及び進学指導の強化
- ④ 高大連携の強化

- ⑤FD 及び SD の強化
- ⑥地域連携の強化
- ⑦入試広報の強化
- ⑧ガバナンスの強化
- ⑨安定した財務体質の構築
- ⑩学園リスク管理の徹底

II. 教育部門の基本方針

1. 高等教育機関

大阪成蹊大学、びわこ成蹊スポーツ大学、大阪成蹊短期大学の各高等教育機関においては、以下の5点を平成30年度事業運営における基本方針とする。

(1) 教育の充実

3つのポリシーに基づいた「人間力」教育の実現に向けて、全授業でのアクティブラーニングの展開やより効果的なカリキュラムへの改編、国際交流やグローバル教育の推進、高大連携、産官学連携、学園内連携の推進等を中心として教育の充実に取り組む。

(2) 研究の推進

各組織、各教員が研究テーマを明確にして、計画的に研究を推進し、以って教育の充実、社会の知に還元することをめざす。

(3) 学生指導・支援の強化

PBM（パーソナル・ブランド・マネジメント）プロジェクトを推進して、学生の品格と人間力を育むほか、学修や学生生活の充実に向けてきめ細かな学生指導を展開する。

(4) 就職指導・支援の強化

学生一人ひとりの就職希望・活動状況の把握、教職協働によるきめ細かな支援により、学生の就職希望率の更なる向上と就職内定率100%をめざす。

(5) 募集の強化

本学園の大学、短期大学の特色を明確に打ち出した広報ツールを作成し、志願者数増加を図る。また、高大接続改革に対応する選抜方式の改革に取り組む。

基本方針の下、各校は以下の実施方針を掲げる。

(1) 「教育の充実」に関する実施方針

- ① 「人間力」の強化
- ② 専門演習の系統的実施による専門的な力の強化
- ③ 日本語活用力とICTスキル教育も含めた初年次教育の充実
- ④ 全学統一及び学部・学科等の特色あるキャリア教育の充実
- ⑤ 分かりやすいシラバスの作成、アクティブラーニングの推進、公正な授業評価の実施
- ⑥ 卒業研究・制作における指導体制の充実と、研究発表会・学生表彰の充実
- ⑦ 産官学連携の実施による学外連携の強化

- ⑧ 教員間の連携と研修の実施による教育力の強化
- ⑨ 教育課程のスリム化、効率化、実質化
- ⑩ 高大接続会議による学園内連携強化
- ⑪ 英語教育及びグローバル教育の推進

上記を実現するため、3つのポリシーに基づいた以下の教育改革に取り組む。

- ① 人間力向上のための PBM（パーソナル・ブランド・マネジメント）教育の定着
- ② 新たな初年次教育の開講準備
- ③ 新たなキャリア教育の開講準備
- ④ 専門演習・卒業研究・卒業制作指導の充実
- ⑤ インターンシップの充実
- ⑥ アクティブラーニングの充実と全学的実施
- ⑦ 教育課程の抜本的な見直し
- ⑧ 体系的な英語教育の展開
- ⑨ 適切な成績評価の徹底と GPA 制度の適正運用
- ⑩ CAP 制度の厳格化に対応した開講科目の精選
- ⑪ ICT 等の活用による新規教育プログラムの開発
- ⑫ 大学院教育の充実
- ⑬ シラバスの一層の充実
- ⑭ 学修成果を発揮する機会の充実
- ⑮ 授業評価アンケートの活用
- ⑯ 非常勤講師との連携強化
- ⑰ アドミッション・ポリシーに沿った入試方法の改革
- ⑱ 教員表彰の実施
- ⑲ 学外連携授業の推進と連携先の開拓
- ⑳ 正課外での学習環境の充実

（2）「研究の推進」に関する実施方針

- ① 研究活動の推進

（3）「学生指導・支援の強化」に関する実施方針

- ① PBM（パーソナル・ブランド・マネジメント）教育の推進
- ② アドバイザー教員制度、チューター制度の活性化による学生支援の強化
- ③ 学生支援課、学生支援センター、留学生支援センターの連携による支援の強化
- ④ 多面的なデータを活用した学生動態の分析による支援の強化
- ⑤ 学生の修学状況の隨時把握による個別指導・支援の徹底
- ⑥ クラブ、サークル、ボランティアなど課外活動の活性化
- ⑦ 学生表彰・奨学金の充実
- ⑧ 学生教育環境（施設設備）の改善・充実

- ⑨ 地域行事、学外イベントなどへの参加の促進
- ⑩ 学習支援室、教職支援室による学生の授業外学習の支援
- ⑪ ラーニングコモンズの活用促進による学生の授業外学習の支援

(4) 「就職指導・支援の強化」に関する実施方針

- ① 教職協働による就職指導・支援の強化
- ② 学部、学科の特色に合わせた就職指導・支援の強化
- ③ 就業力を高めるインターンシップの促進
- ④ キャリア意識醸成に向けた年次別ガイダンスの開催
- ⑤ 就職のための資格取得の促進
- ⑥ 就職希望種別の対策講座の開設
- ⑦ キャリア形成を支える卒業生との同窓会等ネットワークの形成
- ⑧ 企業との関係強化による就職先の開拓
- ⑨ 学園内合同企業説明会の強化
- ⑩ 学内企業セミナーの充実
- ⑪ 教育人材育成センターとの連携による教員採用試験対策の充実

(5) 「募集の強化」に関する実施方針

- ① 学生のニーズに合った教育内容の充実
- ② 高大連携の充実・強化
- ③ 選抜方法の多様化

2. 大阪成蹊女子高等学校

大阪成蹊女子高等学校は女子教育に特化し、キャリア教育と人間力教育を強固に推進しながら、これからの中堅・中堅以上のグローバル時代に対応できる力を育むことをめざし、以下の4点を平成30年度事業運営における基本方針とする。

(1) 学校教育力の向上

基礎学力の向上に向けた教員の指導力・指導体制の強化、社会人基礎力育成の強化、女子に特化したグローバルなキャリア教育の推進、「使える英語力」を育む教育プログラムの充実、学科・コースごとの特色ある教育内容の充実、学園内の高大・高短連携授業の充実、多元的な学習評価の徹底、ICTを活用した教育力の向上などを中心に、教育の一層の充実を図る。

(2) 生徒募集の強化

国内のユネスコスクールへの加盟も踏まえ、女子校の特性を生かした教育、学園内連携、英語教育・グローバル教育の充実を強調した募集活動を強化しながら、オープンスクールを中心として更なる募集の強化を行なう。

(3) 学園内連携の促進

大学、短期大学との教育、課外活動における連携の強化を行なう。

(4) 生徒指導の強化

教員の指導力を強化する教員の育成、評価を行ない、生活指導の充実、課外活動の活性化を図る。

3. 大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園

こみち幼稚園は、楽しい「遊び」を通して、幼児の心情・意欲・態度を育みながら、「強く明るく考える子ども」を育成することを教育活動の目標とし、以下の 7 つの特徴を柱に充実した教育活動を行ないながら質の高い幼児教育を実践する。

(1) 心の教育

幼児が、豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心、善悪の判断などに繋がる力を育む保育実践を追及する。

(2) 道徳性の芽生えを育む

幼児が生活の中で、ルールやマナーに気付くような関わりや環境構成の工夫及び充実を図る。また、人に親切にする、優しくするなどの気持ちが芽生える温かい雰囲気づくりを促進する。

(3) 健康・安全教育と保健室機能の充実

平成 29 年度に作成した「ほけん（保健）のしおり」を更に活用する。基本的生活習慣に関する指導法の研究を行い、幼児の健康管理や安全管理についての理解と意識を向上する。養護教諭を中心とした保健衛生管理を充実させる。保護者説明会や教職員に対する安全に関する研修と避難訓練を実施する。

(4) 食育の推進

短期大学栄養学科等との連携推進を行ない、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちを育成する。

(5) 自然環境と体験学習の充実

季節感のある環境を構築し、幼児の身近な動植物に対する興味や関心を積極的に促す保育実践を行なう。

(6) 音楽・運動・造形表現遊びの充実

表現意欲を發揮できる遊具、用具などを準備し、自然・音楽・絵画等、美しいもの、優れたもの、感動するものとの出会いを促進し、各専門講師と連携し、幼児理解を深め、個々に合った指導方法を実践する。

(7) 大学、短期大学、高校との連携プログラムの推進

教育学部、幼児教育学科、高校との連携内容の見直しと改善を行ない、幼児や学生にとって望ましい経験となる教育実習内容を検討する。また、教育学部、芸術学部、幼児教育学科、生活デザイン学科教員との教育観の共有を行なう。

III. 経営計画

1. 平成31年度 学生募集

各学校とも入学定員を次の通りとする。

(単位：人)

学校・幼稚園名	入学定員	計
大阪成蹊大学	マネジメント学部	240
	マネジメント学科	70
	スポーツマネジメント学科	110
	国際観光ビジネス学科	60
	芸術学部	190
	造形芸術学科	190
	教育学部	180
	教育学科 初等教育専攻	120
	中等教育専攻	60
	大学院 教育学研究科	5
びわこ成蹊スポーツ大学	スポーツ学部	360
	スポーツ学科	360
	大学院 スポーツ学研究科	10
大阪成蹊短期大学	生活デザイン学科	50
	調理・製菓学科	120
	栄養学科	120
	幼児教育学科	300
	観光学科	90
	グローバルコミュニケーション学科	30
	経営会計学科	50
大阪成蹊女子高等学校		360
大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園		90
学園合計		2,195

2. 中期経営計画

平成30年度以降の中期経営計画は次の通りとする。

(単位：百万円)

費目／年度		平成30年度 当初予算	平成31年度	前年比	平成32年度	前年比	平成33年度	前年比	平成34年度	前年比
教育活動 収支	学生生徒等納付金	6,773	7,001	228	7,297	296	7,530	233	7,540	10
	補助金	1,707	1,656	▲ 51	1,678	22	1,683	5	1,696	13
	その他	345	306	▲ 39	285	▲ 21	300	15	348	48
	収入合計	8,825	8,963	138	9,260	297	9,513	253	9,584	71
	人件費	5,301	5,286	▲ 15	5,253	▲ 33	5,293	40	5,333	40
	退職金	77	50	▲ 27	40	▲ 10	66	26	127	61
	教育研究経費	2,314	2,481	167	2,493	12	2,477	▲ 16	2,400	▲ 77
	(うち、減価償却費)	624	684	60	673	▲ 11	655	▲ 18	625	▲ 30
	管理経費	732	736	4	734	▲ 2	726	▲ 8	723	▲ 3
	(うち、減価償却費)	46	50	4	48	▲ 2	40	▲ 8	37	▲ 3
	その他	1	0	▲ 1	0	0	1	1	1	0
	支出合計	8,425	8,553	128	8,520	▲ 33	8,563	43	8,584	21
教育活動 外収支	教育活動収支差額	400	410	10	740	330	950	210	1,000	50
	受取利息・配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	借入金等利息	55	52	▲ 3	44	▲ 8	29	▲ 15	24	▲ 5
	教育活動外収支差額	▲ 55	▲ 52	3	▲ 44	8	▲ 29	15	▲ 24	5
経常収支差額		344	355	11	691	336	930	239	996	66
特別 収支	特別収入 (売却益、設備補助金等)	25	50	25	0	▲ 50	35	35	0	▲ 35
	特別支出(処分損)	337	0	▲ 337	0	0	0	0	0	0
	特別収支差額	▲ 312	50	362	0	▲ 50	35	35	0	▲ 35
基本金組入前當年度収支差額		32	405	373	691	286	965	274	996	31

IV. 教育内容充実のための具体的施策

1. 大阪成蹊大学

(1) 教育の充実

① 人間力教育

- ア 初年次教育科目の中で建学の精神や大学の使命、目的、教育目的の理解の促進
- イ PBM（パーソナル・ブランド・マネジメント）教育の徹底による道徳性や倫理観の更なる向上

② 専門教育

- ア 各学部、学科、コースの特色を生かした授業の展開
- イ アクティブラーニング型授業及びPBL型授業の組織的推進
- ウ 卒業研究・制作のガイドラインに基づく卒業研究・制作の質向上
- エ ループリック、ポートフォリオの活用による学修成果の可視化の促進

③ 教育方法

- ア FDの活性化による授業の質向上
- イ 授業評価アンケートのPDCAサイクルへの活用
- ウ GPA制度の効果的な活用
- エ 適切な成績評価の徹底

④ カリキュラム

- ア 平成31年度実施の教育課程の見直し
- イ 企業連携PBL、自治体PBL（キャリア教育）の充実
- ウ 平成31年度新設科目の準備

⑤ 国際交流、産官学連携等

- ア グローバルアクティブラーニングプログラムの充実
- イ 海外英語教育演習及び英語ボランティアの実施
- ウ PBLを活用した産官学連携プランの推進

(2) 研究の推進

- ア 科学研究費補助への積極的な申請
- イ 共同研究の申請促進
- ウ 学会等での研究発表機会の促進、論文等著作の促進
- エ 研究紀要の充実

(3) 学生指導・支援の強化

- ア 学生の修学状況の把握
- イ 留学生支援の促進

ウ クラブ活動の活性化

(4) 就職指導・支援の強化

- ア 就職委員、アドバイザーによる指導の促進
- イ 学内セミナー、合同説明会等への積極的な参加指導

(5) 募集の強化

- ア 広報活動の活性化
- イ 高校訪問の促進

2. びわこ成蹊スポーツ大学

(1) 教育の充実

① 人間力教育

- ア 初年次教育科目の中で建学の精神や大学の使命、目的、教育目的の理解の促進
- イ スポーツを通して「人間力」を向上させる競技指導、学生指導の徹底

② 専門教育

- ア 学部科目的教育方針の共通化によるスポーツ学の基盤構築
- イ 各コースにおける体系的な専門教育の展開
- ウ 卒業研究指導を中心とした4年間の系統的な学びの展開

③ 教育方法

- ア シラバスの一層の充実
- イ GPA制度の効果的な活用
- ウ 適切な成績評価の徹底
- エ 授業評価アンケートのPDCAサイクルへの活用
- オ 学修過程の質的改善等のFD活動
- カ ポートフォリオによる卒業研究指導の充実
- キ 学習支援室、教職センター、資格対策の各講座との連携による学習環境の整備

④ カリキュラム

- ア 初年次教育の見直し
- イ 教育課程の見直し
- ウ インターンシップ実習の指導体制の充実

⑤ 国際交流

- ア グローバルアクティブラーニングプログラムの充実
- イ 留学、交換留学の促進

(2) 研究の推進

- ア 科学研究費補助への積極的な申請
- イ 共同研究の申請促進
- ウ 学会等での研究発表機会の促進、論文等著作の促進
- エ 研究紀要の充実

(3) 学生指導・支援の強化

- ア 教育相談会による保護者との連携の強化
- イ クラブ顧問やコーチなど指導体制の強化による課外活動の活性化
- ウ 大学職員の質向上を図るためにSD研修の強化

(4) 就職指導・支援の強化

- ア キャリア意識の醸成
- イ 教職協働での支援体制の強化

(5) 募集の強化

- ア オープンキャンパスの充実
- イ 高校訪問の促進
- ウ 広報活動の活性化

3. 大阪成蹊短期大学

(1) 教育の充実

① 人間力教育

- ア 建学の精神や大学の使命、目的、教育目的の理解の促進
- イ PBM（パーソナル・ブランド・マネジメント）教育の徹底による道徳性や倫理観の更なる向上
- ウ 人間力の基礎となる汎用的能力を養う共通教育の再構築
- エ マナー教育の徹底と社会人基礎力の養成

② 専門教育

- ア ループリックの導入による専門教育の充実
- イ 資格取得の奨励と支援の強化
- ウ 英語教育センターの活用による英語教育の強化

③ 教育方法

- ア アクティブラーニング型授業の展開
- イ 授業時間外学習を促進する課題の提示と課題に関連する小テストの実施
- ウ 資料収集・読解・分析能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、論述能力の養成の促進
- エ 卒業制作・論文の質向上
- オ グループワーク、ディスカッション、ディベートの多用による課題発見力、課題解決力の育成

④ カリキュラム

- ア 平成30年度の授業実践を通じた教育課程の見直し

⑤ 国際交流、産官学連携等

- ア グローバルアクティブラーニングプログラムの積極的活用
- イ 留学生の受け入れによる異文化交流の促進
- ウ 地方公共団体との連携授業の促進
- エ 学科の特性に応じた各種資格取得支援の強化
- オ 各種学内外コンテスト等への参加奨励

(2) 研究の推進

- ア 共同研究の奨励
- イ 科学研究費補助金等外部資金獲得の強化
- ウ 学会等での研究発表機会、論文等著作の奨励
- エ 研究紀要の充実

(3) 学生指導・支援の強化

- ア アドバイザーによる個別指導の強化
- イ 学生実態の把握と対応の徹底
- ウ 保護者との連携強化
- エ 学生の課外活動への参加促進

(4) 就職指導・支援の強化

- ア 就職部との連携強化
- イ 個々の学生に応じた個別指導の徹底
- ウ キャリア授業での就業意識の向上

(5) 募集の強化

- ア ホームページによる情報発信の強化
- イ 高大連携、高校訪問、オープンキャンパスの充実等による志願者数の増加

4. 大阪成蹊女子高等学校

(1) 教育の充実

① 学力向上に向けた教員の指導力強化

- ア 教員評価育成制度による全教員の自己点検の継続と自己評価による教科指導力の改善
- イ アクティブラーニング型授業の拡大
- ウ 到達目標を重視した学習指導の徹底
- エ 全教科での研究授業の継続実施、外部の指導経験者を含めた研究授業の質向上
- オ 優秀教員表彰制度の充実による更なる授業改善

② 学力の定着に向けた指導体制の強化

- ア 入学前学習として、中学校学習内容の復習を行なう I C T 教育の継続実施
- イ 1年生の基礎学力補充として、年間を通じた放課後の補習授業（「成蹊ゼミ」）の実施

③ 人間力（社会人基礎力）育成の向上

- ア 全学年対象の人権学習の充実、人権講演会の効果的活用
- イ キャリア教育を担う科目での人間力の育成
- ウ 「いじめ防止基本方針」に基づく「いじめアンケート」の実施及びいじめの未然防止

④ グローバルなキャリア教育の推進とユネスコスクールへの加入

- ア 台湾の金陵女子高級中学との国際交流事業、オーストラリア、セブ島での語学研修の実施
- イ アメリカ海外キャリア研修の充実
- ウ コース単位での全海外修学旅行の充実
- エ 国内外のユネスコスクール（特に小学校）との連携の推進
- オ 海外からの短期留学生の受け入れ促進

⑤ 使える英語力の向上

- ア リスニング・スピーキングを積極的に取り入れた「使える英語」の教育の徹底
- イ 全学年対象の GTEC 実施、オーストラリア語学研修とあわせた TOEIC 講習の更なる充実
- ウ 放課後の学内英会話教室「English*CELL*」プログラムの充実と、出席管理の徹底
- エ 2年生対象の外国語指導助手（ALT）による少人数制授業の実施、特進コースでのタブレット活用による自宅英語学習の実施

⑥ 学科・コースの教育内容の充実

- ア 普通科キャリア進学コース：多様な生徒の進路保障、併設大学・短大との連携の充実
- イ 普通科キャリア特進コース：難関大学合格者の輩出、教育特進レーンの高大接続の充実
- ウ 普通科幼児教育コース：基礎学習の定着、ピアノ教育の更なる充実
- エ 普通科スポーツコース：2学級体制の安定的・効果的な運営、生徒募集の強化、内部進学率の向上
- オ 美術科：美術コンペティションでの更なる活躍に向けた支援、生徒募集の強化、新美術棟

での円滑な学科運営

⑦ 学園内の高大・高短連携授業の充実

- ア 「グローバルスタディ」、「キャリアデザインβ」を中心とした全学年対象の学園内連携授業の実施
- イ 高大接続会議の提言を受けた、併設校との連携授業の充実

⑧ 学習評価

- ア パフォーマンス評価やポートフォリオ評価等による多元的評価、ループリックを活用した評価の実施
- イ 大学入試改革を見据えた e-ポートフォリオ等の研究

⑨ ICT を活用した教育力の向上

- ア 情報教育委員会の設置を中心とした更なる情報教育の充実
- イ 全教科全教員に対する情報機器の活用に関する FD 研修会の実施

(2) 生徒募集強化のための施策

- ① 学園内連携、英語教育・グローバル教育の強化を踏まえた、オープンスクールの更なる募集力・広報力のアップ
- ② 各コースでの募集戦略の実施
- ③ ホームページのリニューアルとスマートフォン対応化

(3) 内部進学率の向上

- ① 併設校生徒対象オープンキャンパスでの企画内容の充実への協力
- ② 平成 31 年度の学園内連携授業の更なる拡大・充実

(4) 教員の評価育成と管理体制

- ① 評価育成システムの円滑な運用
- ② 授業評価アンケートの実施、管理職、保護者による授業視察の実施、優秀教員の表彰
- ③ 生徒指導力の改善
- ④ いじめ防止等のリスク管理の強化

(5) 中途退学の防止と課外活動の活性化

- ① 中途退学・休学の防止
- ② 課外活動の活性化に関する指導強化

(6) 国及び府からの研究指定

- ① 国内外のユネスコスクールと連携した国際教育、平和教育の充実

5. 大阪成蹊短期大学附属こみち幼稚園

(1) 保育活動における内容の充実

① 特色ある保育内容の充実

- ア 心身の健全性をめざした保育内容の充実
 - ・音楽、造形表現、運動などの遊びや自然体験学習の強化
 - ・動植物と関わる環境の整備
- イ 健康に関するプログラムの実施
 - ・家庭を巻き込んだ食育の実施
- ウ 安全プログラムの実施
 - ・警察署、消防署による教職員への安全研修と避難訓練の徹底
 - ・地震や津波発生など緊急時の安全確保、連絡体制の確立と保護者への周知
- エ 人権に関する教育
 - ・人権教育の実施

(2) 学園内での効果的な連携の推進

- ① 大学・短期大学教員による連携プログラム
 - ア 短期大学教員によるスポーツ、絵画、造形指導
 - イ 短期大学との連携による PTA 向け講習会の実施

(3) 地域連携の強化

- ① 近隣教育機関との活動
 - ア 幼児教育相談の開催
 - イ 近隣小学校への年長児の見学やふれあい体験の受け入れなど、近隣学校との連携活動
- ② 地域施設、団体との活動
 - ア 介護福祉施設への慰問、「近隣地域敬老の集い」への参加
 - イ 地域子育てサークルへの園庭貸出し
 - ウ 近隣保幼連合会への出席

(4) 募集の強化

- ① 3歳児クラスの定員確保
 - ア 新たな子育て世帯の開拓
 - イ 幼稚園見学デーの内容充実による参加者数増
 - ウ 教育内容の充実と在園児保護者への周知強化
 - エ 園行事の公開と日常的な園見学の積極的な受け入れ
- ② 2歳児クラスの充実
 - ア 受入実施の目標数値化
 - イ 募集人数の見直し
 - ウ 未就園児向け行事の早期からの積極的な告知
 - ・園児募集に関する情報の保護者への積極的な情報発信、コミュニケーション強化、2歳児ク

ラスの充実

工 入園説明会、給食試食会の実施